

# 会議録

会議の名称	第11回小金井市子ども・子育て会議		
事務局	子ども家庭部子育て支援課		
開催日時	令和3年8月6日(金) 18時37分から20時00分まで		
開催場所	Web開催 第一会議室併用		
出席者	委員	会長 倉持 清美 委員 会長職務代理 水津 由紀 委員 委員 小川 順弘 委員 北脇 理恵 委員 古源 美紀 委員 鈴木 恭子 委員 鈴木 隆行 委員 谷村 保宣 委員 檀原 延和 委員 長岡 好 委員 萬羽 郁子 委員 村上 洋介 委員 村田 由美 委員 欠席委員 石川 健一 委員 佐藤 正子 委員	
	事務局	子ども家庭部長 大澤 秀典 子育て支援課長 富田 絵実 子ども家庭支援センター等担当課長 秋葉 美苗子 子育て支援係長 古賀 誠 子育て支援係 山下 真優 保育課長 三浦 真 保育政策担当課長 平岡 良一 児童青少年係長 前田 裕女	
傍聴の可否	可(別室にて音声のみ)		
傍聴者数	2人		
会議次第	1 開会 2 子どもの権利部会の報告について 3 子どもの居場所部会の報告について 4 「のびゆくこどもプラン 小金井」の進捗状況の点検・評価 5 保育業務の総合的な見直しに係る新たな方針(案)について 6 その他 7 閉会		
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり		
提出資料	1 資料40 子どもの権利部会報告書 2 資料41 子どもの居場所部会報告書 3 資料42 事業進捗状況評価表に対する意見質問等 4 資料43 「のびゆくこどもプラン 小金井(第2期)小金井市子		

	ども・子育て支援事業計画) 」事業進捗状況に対する 令和3年度評価について (報告)
5 資料4 4	新たな保育業務の総合的な見直し方針 (案)

## 第11回小金井市子ども・子育て会議 会議録

令和3年8月6日

○倉持会長        それでは、また画面越しになりましたけれども、ただいまから第11回的小金井市子ども・子育て会議を開催したいと思います。感染者が増えている中、会議のほうはなるべくコンパクトに進めていきたいと思います。

                  今日は、石川委員、佐藤委員から欠席の御報告をいただいております。

                  直ちに、次第のほうに入っていきたいと思います。

                  まず、(2)子どもの権利部会の報告についてと(3)子どもの居場所部会の報告について、まとめて議題としたいと思います。

                  初めに資料が提出されておりますので、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○児童青少年係長    詳細は事務局説明①を御覧ください。

                  (以下、資料黙読内容)

                  資料40について御説明させていただきます。前回会議後、令和3年7月27日に開催した子どもの権利部会において、報告書をまとめました。

                  本文の他、別添として、4つの添付資料がございます。

                  報告書本文の記載に関しましては、パブリックコメントの結果を受け、その後開催した部会で審議した結果、別添1や別添2に掲載しなかったものの、特に中心的に議論し、部会としての意見を申し添える必要があるものについて、3審議内容・結果に「(1)条例制定にあたって」及び「(2)今後の設置・運用に向けて」に整理し記載してあります。

                  別添1「パブリックコメントに対する意見及び検討結果について(案)」を御覧ください。パブリックコメントの実施結果については、前回お伝えしたとおり、17名の方から60件の御意見をいただきました。これに対し、意見者ごとではなく、意見の項目ごとに、意見に対する検討結果及び市の考え方(案)についてまとめております。

                  別添2を御覧ください。こちらは、パブリックコメントの意見内容を反映した「(仮称)子どもオンブズパーソンの基本的な考え方(案)及び用語解説」となっております。中間報告の際には用語解説はついておりませんでした。パブリックコメントを実施するにあたって、用語の解説が必要であるという意見を他方からいただきまして、用語解説を追加した形でパブリックコメントを実施したため、そちらについても添付してござ

います。

別添3、別添4を御覧ください。こちらは報告書の参考となっております、別添3は6月に実施しました「子どもの意見聴取報告書」となっており、別添4は令和3年3月24日に報告済みの「中間報告書」となっております。

詳細は資料を御覧ください。

○子育て支援係長 詳細は事務局説明②を御覧ください。

(以下、資料黙読内容)

資料41の説明をさせていただきます。

前回開催の子ども・子育て会議において、中間報告をさせていただきましたが、その後、令和3年7月16日に開催した第7回子どもの居場所部会において「3施策提言」を審議し、報告書をまとめました。

詳細は資料を御覧ください。

○倉持会長 それでは、続きまして、各部長からの報告をお願いしたいと思います。

初めに水津部長からお願いします。

○水津部長 本部会は、「のびゆくこどもプラン 小金井」施策の方向性1-1事業番号1重点事業「子どもオンブズパーソン」の設置のための検討を行い、鋭意審議を重ねてまいりました。審議の結果を別添のとおりまとめましたので、ここに報告いたします。

かなりいろいろと時間をかけまして、いろんな細かいところまで話をしました。パブリックコメントを、考え方を示した中でいただいた検討についても、かなり聞かれたことにきちんと答えられるようにということに時間を使って審議を重ねてまいりました。ですので、これの結果を受けて、また今後、次のステップに市役所のほうで引き続き議論していただければと思っています。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○倉持会長 ありがとうございました。

続いて、萬羽部長からお願いいたします。

○萬羽部長 本部会は、「のびゆくこどもプラン 小金井」（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）の策定経過における子どもの居場所について、集中的に議論を行う機会を設けるべきとの意見に基づき設置されました。

審議に当たっては、子どもの権利の保障に資するため、全ての子どもに居場所があることを目指し、家庭、地域、教育機関、市が一体となり、取り組んでいくための指針と

なるよう、鋭意審議を重ねてまいりました。

審議の結果を別添のとおりまとめましたので、ここに報告いたします。

前回もお話したんですが、この報告書はできるだけ一般の市民の方にも分かりやすい表現にというところを意識して作成しています。最後の第7回目の会議は、終了予定時刻を超えても、かなり白熱した議論を重ねまして、できる限り参加された皆様の御意見を反映する形でまとめております。

○倉持会長      ありがとうございます。お手元に資料40、資料41があると思いますが、これらについて何か御発言したいことがありましたら、いかがでしょうか。

私のほうから1つ確認なんですけれども、資料40のイの「オンブズへの相談方法について、子どもにとってやさしい受理の仕方」という「やさしい」という表現を使われていますが、これは分かりやすいとか、そういう意味の「やさしい」ですか。

○児童青少年係長   今、資料40の本文部分3、審議内容・結果の(2)今後の設置・運用に向けてのイの部分ですね。「オンブズへの相談方法については、子どもにとってやさしい受理の方法を運用する中でも柔軟に検討すること」という部分について御質問いただきました。

こちらにつきましては、オンブズへの相談自体にハードルがなるべくないようにということで、例えば方法でしたら、相談場所は相談室だけで受けるのではなくて、その子が自宅で受けたい、もしくは学校で受けたいという場合にあっては、そちらのほうに向いたりですとか、日中の時間が難しい、夜がいいとか、休日がいいというようなお話があれば、そちらの時間に都合を合わせるだとか、そういった形でなるべく相談することへのハードルを低くしようという意図になっております。

○倉持会長      ありがとうございました。そういう意味であれば、「やさしい」というのが適切だと私も思いました。

それからウのところ、  
「協力関係の」これは「もと」と読ませたいんですかね。  
「協力関係の下実施できるよう」、「した」ではなくて「もと」と読ませたいということですかね。平仮名のほうが分かりやすいかなというふうにはちょっと思いました。

○児童青少年係長   ありがとうございます。

○倉持会長      ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、両方の部会ともたくさんの時間をかけて作成していただいたと思います。御異議がないようなので、こちらについては、後日、市に送付したいと思います。あり

がございました。

以上で、次第の（２）と（３）を終了したいと思います。

次に、次第（４）「のびゆくこどもプラン」の小金井市の進捗状況についてに行きたいと思います。

それでは、事務局から資料を提出していただいておりますので、説明をよろしく願います。

○子育て支援係長 詳細は事務局説明③を御覧ください。

（以下、資料黙読内容）

資料４２を御覧ください。

前回の子ども・子育て会議以降、追加で募集させていただきました意見質問等及び担当課のコメントとなります。詳細は資料を御覧ください。

続きまして、資料４３を御覧ください。

「のびゆくこどもプラン 小金井（第２期小金井市子ども・子育て支援事業計画）」事業進捗状況に対する令和３年度評価について（報告）の案となります。

前回配付した資料３７及び今回配付した資料４２のうち、委員の皆様からいただいた意見を盛り込み、報告書を作成しました。詳細は資料を御覧ください。

○倉持会長 読まれたでしょうか。先ほど開会前に北脇委員からの御質問もありましたが、意見のほうは、子ども・子育て会議意見というふうにまとめてあると思います。何かこの進捗状況について御発言されたいことがありましたら、お受けいたします。いかがでしょうか。既に御覧になり、意見のほうを送っていただいているところだと思いますが、いかがでしょうか。

○北脇委員 先ほどの私が会議の前に質問した件については分かりましたので、大丈夫でした。質問の内容にさせていただきます。

資料の４０ページの一番下、５-３の３番、幹線道路の整備、こちらなんですけど、意見のほうにも書かせていただいたんですが、子どものためには道路が必要なのかなと疑問に残るところなんです。それで、この「のびゆくプラン」に入っていること自体が必要なのかというのをいま一度考えていただくためには、この意見だけでいいのかなと思ひまして、質問させていただきました。こちらはどのようにお考えなんでしょうか。

○子育て支援課長 こちらのほうなんですけれども、担当課は都市計画課になるんですけど、なぜ「のびゆくこどもプラン」の中に都市計画道路についての記載があるかといいますと、既にあ

る道路について歩道などの整備を大幅に行っていくことは、沿道の地権者さんなどの部分からも難しい部分が多いと。ただ、新設の都市計画道路とか今後の計画に関しては、使いやすい歩道整備などが盛り込みやすいということで、その観点から「のびゆくこどもプラン」の中でも、あらゆる人に使いやすい道路を整備するということの一環として記載をされているというふうに聞いております。

○倉持会長 いかがでしょうか、北脇委員。

○北脇委員 何となく無理やりのような気がするんですが、分かりました。では、こちらはそのままということですね。ありがとうございました。

○倉持会長 ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。特に御意見はないでしょうか。

それでは、既に御覧になって、いろいろ意見もいただいて、御質問にも答えていただいているところです。「のびゆくこどもプラン」について、令和3年度の評価については、これでまとめていきたいと思っております。

なお、今後の軽微な修正などについては、私、会長のほうに一任していただければと思います。

以上で、次第の（４）は終了させていただきます。

次に、次第の（５）に入ります。保育業務の総合的な見直しに係る新たな方針についてです。この件については、保育の定員数などに関わる問題ですので、子ども・子育て会議において報告していただくものになります。

事務局から資料を提出いただいておりますので、説明を受けたいと思っております。よろしくお願いたします。

○保育政策担当課長 詳細につきましては、事務局説明④を御覧ください。

(以下、資料黙読内容)

この度、公立保育園に関し、施設老朽化などの関係から、市として別添資料のとおり方針案を定めましたので、御報告させていただきます。

市ではこれまで、この「保育業務の総合的な見直し」については、公立保育園を民営化（民間移譲）するという考え方でありました。民営化の場合、運営者が変わるのみで保育の量自体に影響を与えるものではないことから、これまで子ども子育て会議においては、特段、御報告等を行ってこなかったところですが、今回については、保育定員全体に関わる部分もありますことから、小金井市子ども・子育て会議条例第2条第1項に規定する「特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し意見を述べること」に関わるも

のとし、この度、御報告申し上げ、御意見等を伺うものでございます。

はじめに、保育所の現状としまして、現在、市内の認可保育所の数は39園で、そのうち、小金井市が設置・運営する公立保育園は、現在5園でございます。

今回の方針案は、このうちの3園について、今後、段階的に定員数を縮小の後、廃園していくという案でございます。既に7月28日に開催されました市議会厚生文教委員会にて同様の資料をお配りし、説明を行ったところでございます。市議会については、緊急事態宣言下での開催ということもあり、質疑の途中で中断となり、その続きは8月10日（火）の午後から開催されることとなっております。

それでは、改めまして、「新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）」について、御説明させていただきます。

はじめに本日の資料の体裁について、御説明いたします。

まず、1ページ目から7ページ目についてですが、こちらが「方針（案）本体」となります。

次の8ページ目に、市の方ではこれまで民営化（民間移譲）という手法を検討してきましたので、その案との比較表を、参考として記載してございます。

9ページ以降につきましては、今回の方針案決定に至る部局内での検討結果について、まとめたものを添付してございます。

それでは、方針案について、御説明させていただきますが、これまでの経過等については、少々補足も交えて、説明させていただきます。

資料の1ページを御覧ください。

本件につきましては、行財政改革の観点から、平成9年度より検討を始め、その後、行革以外の視点も含め、小金井市児童福祉審議会や保育検討協議会など、複数の会議体での協議・検討をいただきながら、20年以上の年月を重ねてきたところです。

そして、直近の民営化に関する状況としましては、平成29年9月に開催された市議会厚生文教委員会におきまして、公立保育園3園（くりのみ保育園、わかたけ保育園及びさくら保育園）を民営化すること、そのうちの2園（くりのみ保育園、さくら保育園）については平成32年4月に民営化したい旨、報告を行ったところですが、その後、当初の計画を2年延伸することとした後に、あらゆる可能性を排除せず、スケジュール等必要な見直しについて検討するとしていたところでございます。

その間、市議会においては「保育ビジョン及び保育の質ガイドラインを最優先で策定

することを求める決議」が可決されたところでございますが、保育ビジョン、また保育の質のガイドラインにつきましては、本年3月に策定したところでございます。

他方、保育業務の総合的な見直しに関しましては、この間も部局内において、進めるべき課題であるとの認識の下、どのような手法を選択すべきかについて検討を重ねてきた結果、「新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）」を定めたところでございます。

以降、保育全体の課題及び公立保育園の課題について、項目のみ説明させていただきます。

保育全体の課題については、待機児童に代表される保育の量の課題、延長保育や一時保育また特別な配慮が必要なお子さんへの支援などに代表される多様なニーズへの対応、保育の質、そして予算の4つの課題があり、このうち、保育の量については前回会議の際にも御説明しましたとおり、解消に向かっている一方、市内全体で空きが出てきているという課題が顕在化してきています。

そのほか、多様なニーズへの対応や保育の質については、4つ目の課題である予算に紐づくものであり、今後も人材・予算がさらに必要な状況にあります。

次に公立保育園の課題としては、人材確保、施設老朽化、予算の3つを挙げています。

これらはいずれも3つ目の課題となる予算に紐づくこととなりますが、公立保育園は運営費も建替え費用も市が全額負担する制度となっていることが、先の保育全体の課題を考えた際に、公立保育園が制度上厳しい立場に置かれていることとなっています。

これら課題の中でも施設老朽化は大きな課題であり、公立保育園5園のうち、くりのみ保育園、わかたけ保育園、さくら保育園の3園は、築年数にして、約50年となっています。特に、この3園は建物自体の老朽化だけでなく、安全・安心な保育を提供するために必要な給排水設備、空調設備、外構設備などの老朽化も進んでいます。

これらの不具合や故障による修繕や取替え工事など、老朽化が進む中、対応にも限度があり、今後、将来にわたって安全安心な保育を提供し続けることが難しくなることが予想されます。

以降、6ページに記載のとおり、対象は、現在、築年数が約50年を越える状況のくりのみ保育園、わかたけ保育園、さくら保育園の3園とし、そのうち、くりのみ保育園とさくら保育園については、定員の段階的縮小を行った後、令和8年度末で廃園とする。また、わかたけ保育園については、2園の状況を見ながら時期等について判断することとしました。

なお、くりのみ保育園とさくら保育園の段階的縮小の開始時期ですが、公立保育園の募集人数については、これまでも、市内全体の保育定員の適正化の観点などから、毎年状況を見ながら調整させていただいたところですが、先ほども説明しましたとおり、本年4月待機児童の大幅な減少、引き続き1歳を中心に待機児童解消に向けて来年4月に4園の新規開設、そして0歳児クラスに大幅な空きが出ており、0歳児人口も昨年5月から減少したままという状況から、くりのみ保育園とさくら保育園の0歳児クラスの来年4月の募集はしないことといたします。

次に、廃園までの措置として、廃園するまでの間に対象2園の園児が転園を希望する際の配慮や、児童定員を踏まえつつ保育に支障がないよう職員体制の確保を行うこととします。

最後の7ページのところに財政効果についても、参考に載せておりますので、後ほど御覧ください。

「方針案」にかかる説明は以上となりますが、最後に「のびゆくこどもプラン 小金井」計画書本体の42・43ページをお開き下さい。

冒頭御説明いたしました「特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し意見を述べること」に関しましては、個別の園単位ではなく、市内全体の定員数に関し、毎年実績を御報告の上、御意見を伺うとともに、現在御覧いただいております、市内全体の保育の量に関わる計画部分について、策定段階において、同様に各委員から御意見を伺ったところでございます。

今回2園を廃園することによる市内全体の保育定員への影響については、先ほど御説明しましたとおり、待機児童の大幅な減少に加え、昨年からの0歳児の減少や0歳児クラスの市内全体の空き定員の急増などの状況を踏まえますと、量の確保の観点から支障ないと考えているところです。

こちらについては、今後、人口動向等も踏まえつつ、市内全体の保育の量の見込みにかかる見直し案についてお示しし、御意見等いただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

保育課からの説明については、以上です。

○倉持会長 事務局の御説明をいただきましたが、御発言されたいことがありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

○水津職務代理 まず、この方針（案）というものを出示していただいた中で、これを今この子ども・子

育て会議の中では、どういう意見の出し方というふうに捉えたらいいんでしょうか。これはただの御報告というふうに受け取って、これに関しては、ここの会議の中で何か発言をするとか、そういうことは可能なものなんですか。というのが、まず第一にお伺いしたいところです。

○倉持会長 大事なことだと思います。この報告していただいた内容について、意見を子ども・子育て会議でまとめるというのではなく、こちらでこういう意見が出たという形の報告になります。

○水津職務代理 ありがとうございます。ということは、これが要するに議事録に載るということでよろしいですね。

○倉持会長 そうですね。

○水津職務代理 では、ちょっと質問させていただきたいと思うんですけども、先ほどの進捗状況の中で、数の確保に関しては、今後の整備がというふうに書いてあると思うんですけども、それと今回書かれている内容が私の中では、そごがあるようにしか読み取れないんですけども、それは何か間違いでしょうか。まず1点、そこを聞きたいです。

○保育政策担当課長 今、水津委員がおっしゃっていただいたとおり、この最初の計画をつくった状況から今回出させていただいた案に記載されている状況というのは、おっしゃるとおり矛盾する状況となっております。具体的に申し上げますと、人口が、特に0歳児を中心として、当初見込みからかなり違いが出ているというところがありまして、そこに紐づくような形で、充足という状況が当初の計画の状況よりも見込みとして立ってきているというようなことで記載をさせていただいているふうになっているかなど。方針（案）についてはそうなっているかなど思っています。

○水津職務代理 ということは、計画上の確保はまだ必要だけれども、実際には、それほど0・1に関しては必要ないというふうに市では考えているということでしょうか。

○保育政策担当課長 ありがとうございます。0歳児につきましては、まず人口の状況ですと、今回お配りをさせていただいた資料のほうが状況としては最新でございます。これまでほとんど、市での状況を申し上げますと、未就学児は0歳から5歳までそれぞれ大体1,000人台、合計6,000人ということで推移をしておりましたが、昨年の5月から毎月1,000人を割り、900人台という状況が今も続いている状況となっております。その結果、1歳児については1,000人は超えているものの、計画で想定していた人口よりも少なくなっているというところがあります。

これらの状況もあつてか、分析は全て終わっている状況ではないんですが、今年の4月の0歳児は、実際問題として待機児童はゼロではなかったんですが、定員としては51人の空きが生じたということが0歳児については起きております。

一方、施設の整備につきましては、計画に基づいて進めておりますので、既に来年の4月の保育園については、4つの園を開設する予定となっております。こちらの4つの園の開設が行われることによって、1歳の部分についても充足の部分は、かなりめどが立つのかなという感覚を持っているところでございます、説明文の中にも最後のところに書かせていただいたとおり、今後、市内全体の保育の量の見込みに係る見直し案について、こちらの子ども・子育て会議のほうにお示しをしていくことになるのかなというふうには考えているところでございます。

○水津職務代理 ありがとうございます。ごめんなさい、しつこくて。これは、要は何が言いたいかといいますと、書いてある計画はそうなのに実際はこうという説明がとても納得できないので、ここでどうこう言うような場所ではないということは分かっていますけれども、一委員としてちょっとそこは納得できないなというふうに。数の考え方としておっしゃっていること、言っていることの意味は分らないではないんですけども、表記があまりにも違うので、そうすると子ども・子育て会議の存在自体がどうなのかということに、ちょっと申し訳ないけどなってしまうので、そのところは何か違うことを考えていただけないかなという点が1つです。

あともう1つ、民間委託になるという話はもちろん聞いていたんですけども、ここに来て廃園ということを全く私も知らなかったし、ほかの方もどの程度御存じだったのかが分からないんですけども、それに対して非常に驚いております。それは、何も知らない中でこういうことが決定事項で流れるということに関して、すごく疑問に思う部分があります。

それで、例えば公立保育園を存続してくれとか、そういうことを言っているわけじゃないんです。ただ、例えば廃園にした場合に、さくら保育園だとかは場所的に市の端ということもあって、その辺のところを子育て支援として何か利用する余地を今後検討するのかとか、あと1歳児のことも見込みというふうに先ほど平岡課長はおっしゃってましたけれども、その辺が本当にどうなのかという疑問がまだあるところであるのにもかかわらず、既存の園を閉じていく方向というのが今の流れとして合っているのかということがまず1つ。

あとは、ここでさんざん言うておりました障がい児の保育についての可能性とかも、今の民間の状況の中でどのくらい受けていけるのかということが非常に疑問に思っているので、その辺の公立の役割としての保育園の立ち位置というか、これからの考え方がどうなのかということも、まずそこもお聞きしたい部分です。

○保育政策担当課長 幾つか御質問をいただいたかなと思っております。量の見込みの部分について、子ども・子育て会議のほうでお話をする前に別のところである程度まとめた考え方を出示させていただいたところが、順番はどうかというお話であったかなと思っております。こちらにつきましては、今後でございますが、計画の見直し等々になっていくということになりますと、こちらとしても、もう少し数字上かつちりとしたものを今後お出しさせていただく形で考えておるところでございますので、順番の部分の御意見については真摯に受け止めさせていただきたいと思っております。

また、園が閉じていくといった場合のその後の土地利用の部分に関しましては、現時点では、市のほうでは段階的に縮小していくという案の段階ではございますが、五、六年先の話となってきますので、今の時点で先に決めてしまうという考え方は持ち合わせておりませんで、今後、状況を見ながら方向性を定めていくことになるかなと思っております。

また、特別支援保育の考え方でございますが、以前の民営化の考え方の中にもございましたが、現在、公立保育園5園で、事前に枠として分けて募集をさせていただいている枠が11枠ございます。こちらが、今名前が挙がっている2園を閉じさせていただいて3園になった段階で、数字としては3園で12枠を増やしたいという考え方を持っております。具体的に申し上げますと、わかたけは2のままですが、小金井を2から4、そして、けやきを3から6という考え方を同様に持っているところがございます。そういった考え方でありますとか、また、以前から御意見をいただいております3歳以上という枠募集の中の年齢の撤廃であるとか、そういう部分についても今回のこの対応の中で併せて実現していきたいという考え方は持っております。

○水津職務代理 ありがとうございます。順番というよりも、この提案をするのであれば、量の見込みのところの定数のそもそもの考え方の見直しをしなければいけないのが順番かなと思うので、そこはもう少し御配慮いただきたいと思っておりますし、次年度からの計画の中でその辺のところをきちんと整理をして、具体的なことをお示しいただいて、私たちも議論をしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○倉持会長 水津委員、貴重な御意見ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

○鈴木（隆）委員 すいません、ちゃんと読み込んでいなくて理解ができてないところがあるんですけども、民営化しようと思っていた園を段階的に廃園にすることによってコストが削減されるということは、この計画をそのままにして、今ある民営化している園を2つ廃園にする場合のコスト削減と同じというイメージですか。だから、とにかくどこか園が減ったらコストが減るという意味なんですか。

○保育政策担当課長 以前の民営化のときには、今回の説明の中にも入れさせていただきましたが、運営者が市から民間に変わるという形ですので、定員全体の変化がないことから、こちらの会議にはお話をさせていただいていなかったという経緯がございます。

ただ、お金の面で説明させていただきますと、公立から民間に変わることによって、運営費のほうで国と都が負担をすることになっております。公立保育園の場合は、そういった負担をすることになっておりませんので、定員数が変わらなかったとしても市が最終的に負担する額に差が出てくると。そういうところが、お金の面では民営化としてはありました。今回の園を閉じていくという考え方については、このところで人口の動向などを考えたときに、既に計画している開設などの状況から、園については、公立2園を縮小していても対応できるところまで供給量が来ているという部分から、させていただくというのが数の面でのお話となります。

しかしながら、方針（案）に書かせていただいているとおり、今回この取組とさせていただく最大の理由は、施設の老朽化がかなり進んできてしまっていて、そちらで安全に保育をしていくのが難しい状況が今後見込まれることから、早い段階から方針（案）という形で判断をさせていただいているというのが一番大きな理由となります。

○倉持会長 ありがとうございます。鈴木委員、いかがでしょうか。

○鈴木（隆）委員 僕の質問は、順番の問題かもしれないですけども、前の計画のとおり公立を民営化しますと。仮にしたとして、その後廃園にするという流れを仮に踏んだとしたら、今の計画どおりのコスト削減が得られるわけですね。だから結局、民間2園を廃園にしたら、さらにプラスアルファのコスト削減が得られるというふうに読めるんですけども、今、数の見込みで大丈夫だから、保育園がちょっと減っても大丈夫だという判断から民間2園をなくしましょう。そのときにどこを選ぶかというので、今公立から民間に移動しようとしている園を対象にしたというふうに論理としては見えるんですけども、それでいいのかというのが僕からの質問というか、コメントというかです。

それともう一つは、老朽化しているから都合がいいということなんですけれども、その後、その老朽化した建物をどういうふうにするのかがこれに書いてあるのか、ちょっとよく分からなかったんですけれども、その後の計画で活用しないのであれば、それは市のリソースとしては損をしているわけなので、その辺りのマイナス要因というのをどういうふうにカウントしているのかという辺りもちょっと教えてほしいなと思いました。

○保育政策担当課長 まず1点目の御質問になりますけれども、基本的に園を設置する、しないの部分については、まず設置者の考え方によることとなりますので、民間さんが閉じるというのを市が主導するという考え方は、もともと制度上難しいというところがあるかと思えます。そういった中で、あくまでも量の視点のお話となりますが、全体の保育の供給量の状況を見たときに、市のほうで縮小をかけていく権限があるとすれば、公立保育園であるというところが、まずお分かりいただけるかなと思っております。

また、跡地の利用の件、もしくは建物の利用の件でございますが、やはり今いるお子さんが卒園するまでは責任を持って見ていく必要性はあると思っておりますので、最短でも五、六年はかかると思っております。この五、六年の期間の将来を今の時点から活用の内容を定めていくことが適切かどうかというところは、我々も悩ましいところでありましたので、現時点ではまず定めず、最終的にその園を閉めた後どうするかは今後考えていくというような形で、決して空き地にして財産を無駄にするというような状況ではなく、今の時点ではまだ考えずに、今後間に合うように考えていくべきだという考え方に立っております。

○鈴木（隆）委員 今5年以上先のことを考えてもという話でしたけれども、それを活用しようと思ったときに追加でお金の必要が出るとか、それによって活用できないということになるようなことが容易に想像されると思うんです。もしそうだとすると、今これだけコスト削減が見込まれていると言っているんですけれども、その部分にちょっとミスリーディングな内容が含まれていることになっていて、本当はもっとお金が必要で、ここにあるリソースを損しないためには追加で税金が必要でと後で言われても困るわけです。そういう意味からすると、その辺の青写真もある程度ざっくりでもやっぱり示してもらわないとちょっと困るなというふうに市民としては思うので、その辺は御検討いただけたらなと思います。

○保育政策担当課長 貴重な御意見ありがとうございました。今後検討していく上で、その御意見も踏まえながら検討してまいりたいと思います。

○倉持会長        ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○水津職務代理    その検討をするに当たって、子育て支援の在り方が保育園だけではないということは分かっていらっしゃるし、皆さんもそれは共通なので、保育園利用だけのことを考えているんじゃないくて、小金井の子育て施策として、その建物なり土地なりをどういうふう  
に利用するのかということを経合的に考えていただかないと、ちょっと意味がないかな  
と思うのと、やっぱり5年計画で物を進めるとするのは非常に大事な事なので、今検  
討をする時期でないというのは、ちょっと承服しかねるというのが、私としては感想と  
して思っています。

○小川委員        今お話を聞いていて、公立園を維持することが困難で減らしていくということだった  
んですけれども、そのときに職員の方は配置転換ということで、市の職員として退職ま  
で存続するという理解でよろしいのでしょうか。5年後、保育園の先生の人数を市の採  
用人数の中から減らしていくというのは前提としてあるのでしょうか。その辺はいかが  
ですか。

○保育政策担当課長    園の数が減ることによって、現在従事をしている保育園職員の今後のことござ  
います。今回につきましては残る園に職員を集約するような形で、今まで取り組めて  
いなかった事業についても取り組んでいきたいという考え方を持っておりますので、小  
川委員がおっしゃるとおり、配置転換と言うのか異動と言うのか分かりませんが、  
そういうような形で、市の貴重な人材は、引き続き同じ中で活用していきたいというふ  
うに考えております。

○倉持会長        ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○北脇委員        説明ありがとうございました。今回、保育園を廃園するに当たって、いきなり出てき  
たお話だなというので驚いたというのが所感です。市のホームページで動画での説明を  
していただきまして、そちらを拝見させていただきました。そちらを拝見しまして感じ  
たのが、老朽化とか金銭的なもので、どうしても大人の都合というか、納得させられる  
内容ではあったんですが、とても大人の都合で子どもの立場には立っていないなとい  
うのを感じました。なので、利用している子どもたちは、やはり家の次に保育園は一番  
いる場所だと思うんです。そういうところがいきなり上の学年がいなくなって、最後は自  
分の学年だけになる可能性もある。そういうところでこれから6年間を過ごす子ども  
たちがいる。そうしたところの精神的なケアですとか、子どもにも分かる説明という  
ものは心がけていただきたい。

それと同時に、やはり利用者の方の心理に沿った合理的説明だけではなく、そういった感情面に即した説明というところで、動画の説明はとてもよかったんですが、説明会もしっかり今後していただきたいなと思いました。すいません、意見です。

○保育政策担当課長 御意見ありがとうございます。今回の動画、それからホームページでの周知の件につきましては、少々誤解がある部分もありますので、この場を借りて御説明させていただきます。

今回、こちらとしましては、まず7月28日に、資料のとおり市議会厚生文教委員会のほうに資料を出させていただいて説明をし、まだ御質問をいただいている途中という状況です。公立の保護者の方々が委員になっていただいている公立保育園運営協議会、こちらに7月31日に同じように資料をお出しして、説明をさせていただいております。

今回、動画、またこちらの資料をホームページに上げさせていただいたのは、市議会等で既に説明をさせていただいているということもあるんですけども、本来は8月早々には公立の保護者の方向けに説明会に入っていくというのを、緊急事態宣言が発令される前はそういう考え方を持っておりました。しかしながら、このような状況になりましたので、世帯全員にホームページに載せている内容の方針（案）の部分とお手紙を添えて、園を通じて配らせていただいている状況がございます。こちらは市役所としましては、説明会の説明する部分に当たるというふうに考えております。

それと併せて、口頭の説明がないものですので、補足としてホームページに動画を上げさせていただきましたが、特段、保護者の方だけに限定することはないと思っておりますので、広く公開させていただいたというものでございます。これだけですと一方通行になりますので、その場の質疑応答に代わるものとして、保護者の方からこの件についての御質問を受けるといった手法も一緒に御案内をさせていただいております。

ですが、これだけですと、きちんとした説明になっているとは思っておりませんので、コロナの状況も見ながら、環境を整えばきちんとした説明会をこの後、保護者の方には行っていく予定であるということにはなっているんですが、こちらのほうで発信する情報がちょっと多過ぎまして、今最後に申し上げた部分の情報までなかなか届いていないというところがあったかと思っておりますので、この場を借りて改めてお伝えする部分もあるんですが、保護者の方への説明会、またその先には市民の方への説明会というもの市のほうでは行う準備があるということは、この場でもお伝えさせていただきたいと思っております。

- 倉持会長 御丁寧な説明ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。
- 小川委員 ちょっと話が戻ってしまうんですけども、さっき北脇委員が道路のことを話していましたでしょうか？ 北脇委員は、無理矢理だしちょっとねという感覚だったようなんですけども、北脇委員としては、その道路に関するもののお金をほかに回したほうがいいんじゃないのかなという考えだったのかな。
- 北脇委員 いや、そういうわけではないです。たくさんある道路の中で、なぜここを指定しているのかなというのが気になりました。特にこちらのほうは大きな道路になります。なので、どちらかという学校に通うためですとか、普段の生活をするためというよりは、歩行者のためではなくて、どちらかという車とか、そういう交通をスムーズにするほうの利用の道路なのかなと思いましたので、なぜここだけ特定に上げて、「のびゆく子どもプラン」にあえて入れているのか、そこが気になりました。
- 小川委員 分かりました。いろいろあろうかと思うんですけども、道路のことに言っていると、毎年各学校の単Pといいますけれども、単Pの校外部がいろいろ通学路を歩いたりして、それをP連に上げますよね。P連が市のほうに要望を出すというようなことを毎年やっていて、毎年やっていても本当に限定されたところしか改善されていないというところがあるので、ある面では、こんな形でも出しておいてくれるというのは、予算を確保していく上でも大事なのかなんていうふうに思ったんですけども、当局としてはどんなふう考えているんでしょうねというのを感じました。
- 子育て支援課長 小川先生の御意見のお答えになるかどうかはちょっとあれなんですけれども、都市計画道路の整備の目的は、交通の利用の用に供するためのみではなく、広い意味では災害対策などの視点も含めて、住環境整備ということで、重要な位置づけを持った性格も含まれております。そういった意味でも、市の総合的な住環境の向上という観点からも子どもの計画にも含まれているということになっておりますので、生活道路のほうを何とか子どもの視点からはという御意見は担当課のほうには申し伝えますが、もともとこの都市計画道路の整備について今回の計画から入れているわけではなく、前期の計画から引き続き、特定の道路をどこということではなく、都市計画のための都市計画道路全体を総合して計画的に整備するという目的の一環として含めているものですので、そのようにお伝えさせていただきたいと思います。
- 倉持会長 御説明ありがとうございました。ちょっと話が飛んでしまいましたが、保育の内容についてはよろしいでしょうか。

○水津職務代理 すいません、長いのでこれで最後にしますが、まず、何で私がすごくこだわって物が言いたいかといいますと、やはりお金がないから公立を閉めるんだというのが前面に出てくるのがすごく残念です。数が合っているからというのも、それもちよっと納得したい部分はまだ私の中でもあるということがあるのと、例えば小金井市の中で、公立保育園は閉じるけれども、じゃあ、民間保育園がもっと運営しやすいような町だというようなことの、結局ビジョンですよ。保育園はどういうふうにつくっていくのかとか、保育所はどういうふうにするのかとか、民間でやるんだったら民間のやりやすい方法が、例えば補助金が出るとか、保育士が何かあるとか、分かりませんが何かそういう民間が運営しやすいようなことを整備していくんだとか、そういう代わりのビジョンをいただかないと、何だか古い園をこのまま存続させているとお金がかかるばかりだから、数も足りているので閉じましょうみたいにしかなし訳ないけれども、読み取れないんですよ。それが、本当に私も毎回この町は貧乏だと言っているけれども、本当に貧乏なんだなと今日はすごく感じてしまったので、とても残念です。

これだけ子ども・子育て会議の中で居場所のこととかオンブズのこととか、お金のなの中で誰がどうできるのかということをしごく話をしている中で、保育政策だけ、わーっとうこういうふうに出されるととても気持ちが萎えて、非常に残念な気持ちしか持てない状況に今なっています。なので、保育園の問題だけ切り離して考えるのではなくて、本当に財政難であるし、場所がないのもよく分かっています。ただ、その中で何を工夫するのかということが、もう少し行政から見えてきてほしいというのが1つ。

あと、今こんな雑感みたいなことを言ったら非常に申し訳ないけれども、小金井市は数が足りているというけれども、小金井も保育園が入りにくいからといって、若い世代が流入しにくいという状況も実際にはあると思うんです。もうちょっと大きくなった世代で、家を買うときに来るといことはあるかもしれないけれども、0・1歳児のところの需要が今少ないのはやっぱりそういうこともあるだろうし、誰かが言った一億総活躍社会を目指すために女の人も働いて、みんなが社会の一員としていくために、保育所整備というのは、数の論理だけで物を考えるということにすごく抵抗があります。

なので、今期の子ども・子育て会議は今日で最後なので、こんなに怒って終わるのも申し訳ないんですけども、せっかくいろんなことを前向きにこれまで考えてこられた年数とか、すごく水をかけられた気持ちになってしまうので、子育て事業なので全体的に、総合的にみんなでもうちょっと考えられるようにしていただきたいと思います、次回

のときもそういうふうをお願いしたいと思います。

○倉持会長 貴重な意見ありがとうございます。このことについては、これで終わりということではなくて、次期の委員の方たちとも一緒に考えていっていただきたい内容だなというふうには考えています。

以上で、次第5は終了させていただきますが、引き続きこの内容については、今言いましたように、次期についても検討していただけたらと思います。

本日の審議事項は以上といたします。この会議は2年間の任期ということで、本日が最後になります。委員の方皆様から一言ずつ感想をいただけたらと考えています。次期に引き継いでほしい内容などありましたら、ぜひお願いいたします。

それでは、大変恐縮ですけれども、まず小川委員からお願いできますでしょうか。

○小川委員 同じ目的を持ってこのメンバーでいろいろ意見を出し合ってきて、多様な視点からの意見が出て、本当によかったなと思って共感する部分がたくさんありました。子どもの居場所部会もそうですし、子どもの権利部会もそうですし、本体の子ども・子育て会議自体、いろんな意味でさすがだなというふうに感じるどころがたくさんありました。

事務局の方々にも感謝をしています。というのは、これだけの資料を毎回送付してくださるということは、いろんな意味で大変だったなというふうに思っています。私たちがここで一緒に「のびゆくこどもプラン」などを考えていくことができたのは、本当によかったなと思いました。そんなことを考えていましたら、いろんな意見が出ているということ言えば、「分け登る麓の道は多けれど同じ高嶺の月を見るかな」という歌がありますけれども、本当にそんな感じがしました。高嶺の月をみんなで見ながらそこに向かっていたなという感想です。

以上です。ありがとうございました。

○倉持会長 ありがとうございました。

それでは、次に北脇委員、お願いいたします。

○北脇委員 私は4年間、この委員のほうにお世話になりました。御縁がありまして、この場に参加させていただいたこと、とても感謝しております。私は保護者の立場として、子育て支援の立場として、こちらのほうに意見を伝えさせていただきました。皆様の意見も聞きまして、小川委員がおっしゃったようにすごく多様な意見があるということで、私自身、勉強させていただきました。また、行政の方の考え方、それとあとは市民の考え方をどう絡めて次につなげていくのか、そういった視点でこれからのことを考えなくては

いけないんだなということで、私自身、その点に気づけたところは大きな成長だと思っております。これからも勉強していきたいと思いますが、この委員は今回で最後になります。皆様、今までどうもありがとうございました。

以上です。

○倉持会長 ありがとうございました。

そうしたら古源委員、お願いいたします。

○古源委員 令和元年の8月から始まりました今期の子ども・子育て会議は、非常に内容の濃いものだったというふうに感じております。「のびゆくこどもプラン」の策定に当たっては、今回、子どもの権利についてという視点から審議を深めてまいりましたし、それに加わったことであるとか、あと、今回のプランで重点項目になりました子どもの居場所のこととか子どもオンブズパーソンについて、深めて部会で意見を交換できたことというのは、本当に有意義なことだったと思っております。

そうしたことが早く具体化されて、子どもたちの育っていく環境がよりよいものになっていくということを本当に願っておりますし、そのことが、こうして皆さんがまとめたことの方角性とか考え方が、当事者である子どもにとってどういうことなのかなという視点をずっと持ち続けていないといけないのかなというふうに感じました。

皆様には大変お世話になりました。本当に勉強になりました。ありがとうございました。

○倉持会長 ありがとうございました。

それでは、鈴木恭子委員、お願いいたします。

○鈴木（恭）委員 2年間お世話になりました。ありがとうございました。個人的な感想、要望としては、居場所部会の報告書の内容とやや重複して恐縮なんですけれども、市の限られたリソースの中で、市民のニーズに沿った子育て環境を工夫して実現していくための施策の一つとして、子ども、保護者、あと草の根レベルで市の子育て環境向上に寄与されている個人の方や団体、地域の方々、教育機関、そして行政がそれぞれの意見や要望、アイデア、支援に係る相談及び子育て環境に関わる行政の事業の進捗状況などを密に、円滑に意見交換、情報交換をしていける機会を確立していくための中間支援体制を拡充していくということは重要だなと感じています。

この本体会議も広義の意味では、もしかしたら中間支援体制になるのかなと、意見を交換するという点では感じました。それがもっと市民の方々に身近に参加できるといい

ますか、一市民の声が届くようなシステムがあればいいなと感じました。あと、現在も既に実施されている中間支援も市民に身近な体制を取るべく工夫されていらっしゃると思いますが、今後のさらなる発展を期待しています。

2年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。以上です。

○倉持会長      ありがとうございました。

それでは、鈴木隆行委員、お願いいたします。

○鈴木（隆）委員   私は今期2期目ですので、これで4年やったことになるんですが、4年前に始めたときには、前回の「のびゆくプラン」の点検・評価から始まりました。そのときにはどうしてこんなものを評価するんだとか、この評価軸はおかしいんじゃないかというストレスがすごくたまったのを覚えておまして、今期の委員の2年間の中では「のびゆくプラン」の策定に関わったので、これは非常に経験としてよかったなと思いました。

経験してみて分かったことは、やっぱりつくるのは難しいなということです。いろいろ意見は言えて、それなりにはなったんですけども、僕はつくる側に少しタッチしたからそう思うのであって、これを多分僕自身が新たに見たら、きっと不満がいっぱい出てくると思うんです。やっぱり産みの苦しみというのかな。そういうものが行政側の人には常にあるというのが非常によく分かったというのが、この2年の大きな感想です。

私としては、あんまり市民活動というのは個人的にはしてなくて、ほとんどこれだけなので、いつも言っているんですけども、一市民といってもすごくそっち側の人ではないというのかな。そういう本当に素人、知らない人の意見を伝えるというのが僕の仕事だと思って、いつも恥を忍んで発言するようにしておりますが、多様性があると言っただけであれば非常にありがたいなと思っております。

最後になりますけれども、この期の最後の部分、ほとんどの部分はコロナとの戦いがあったので、ちょっと心残りと言え、コロナで状況が変わったんですけども、それに対する議論みたいなことができなかつたのは、この会議体としては残念かなというふうに思います。そういう緊急時には緊急時なりの議題を持ってきて、どうしたらいいかという議論ができるような会議体でもいいのかなというふうには少し思いました。今後そういうふうに変わっていけたらなとも思いますので、この場を借りてお伝えしました。

以上です。皆さん、どうもありがとうございました。

○倉持会長      ありがとうございました。

それでは、谷村委員、お願いいたします。

○谷村委員 学童保育連絡協議会の代表として参加させていただきまして、基本、学童の子どもを中心に、小金井市の子ども環境改善へ少しでも参加できたのは光栄でした。ありがとうございました。

僕自身、以前から傍聴とかをさせていただいて、この会議自体、このプラン自体にちょっと感じていたところとしては、市民の要望とサービス、そのサービス自体の価値、そこら辺に関するリソースのバランス、お金の話ですね。お金の話は、正直金がないとかあるとか、すごく抽象的な議論しかずっとされていなくて、結局はここというのがずっと薄いと感じていたので、ここに関して重点的に意見したいなと思って参加していました。参加したんですが、いまだにどのサービスにどれだけのお金がかかって、実際、総量としてどのくらいあってというところが、ぼんやりとしかまだ見えていないので、今後はもう少しそういうところが見えるようになればいいなとは思って、課題として僕個人としては思っています。

残念ながら昨年、うちは子どもが1人また生まれてしまって、今1歳の子どもがいるんですが、子育てが延々続くような状況でして、引き続きまた小金井市の子育て行政に関わっていききたいなと思っている矢先に、公立保育園がなくなる、なくなるかというまたすごいお話が出てきたので、いつになったら落ち着くのかなと思いつつ、引き続き子育て行政のほうにコミットしていきたいと思えます。

今までありがとうございました。

○倉持会長 ありがとうございました。

それでは、檀原委員、お願いいたします。

○檀原委員 市民の代表の皆さんが自分事として真剣に御議論されている様子に本当に感銘を受けました。また、市の関係者の方も本当に誠意を持って議事録等、提案物をまとめていただいて本当にお疲れさまです。ありがとうございました。

私は学校の立場として全体を聞いていまして、0歳児から小学校、中学校、同じ子どもたちをターゲットというか、対象にしたこの子ども・子育て支援会議。ちょっと思ったことは、今保育園のほうだんだんなくなっていくというような話を聞いたときに、その先子どもたちは、今お話があったように学童に進み、小学校にも進み、同じ子どもたちがこの小金井で育っていくという中で、どういった視点で子どもたちに居場所だったり支援をしていったらいいんだろうというところを、やっぱり学校もキーになりながら。行政というと、どうしても縦割りになりがちなところがあるんですけども、それ

を少し俯瞰的な立場で見たときに、そういったリソースなんかもどうやったら有効活用できるのかというような視点が入ってくると、とても難しいことかもしれないんですが、大事なことかなと思っています。

といいますのは、今、学童のほうも各学校でもうあふれていて、スペースがなくなってきた、いろんな教室を使わないといけないような状況になっています。また、学校も何校かは今あふれる状況になっていまして、教室が足りない状況になっています。そういった中で、市のリソースがうまく多目的に利用できるなんていうことも今後視野に入れていくと、いろんな意味で子どもたちにとっての居場所だったり、様々なメリットが出てくるのかなという印象を持って聞いていました。なかなか簡単にはできないことだと思うんですが、また今後この会議を継続しながら、そういった子どもたちの育つ視点の中でどういったことができるのかということ、また市の皆さんには進めていただけたらなと思っています。

なかなか意見を言える立場ではなかったんですけども、大変勉強になりました。どうもありがとうございました。

○倉持会長            ありがとうございました。

それでは、村上委員、お願いいたします。

○村上委員            3年間、不登校児の当事者というところでの動機で市民公募で参加させていただきまして、何度も同じ話をさせていただいたんですが、この問題はすごくやっぱり深刻な問題なので、少しでも共有というか情報発信をしたいというところで、いろいろ発言もさせていただきまして、居場所部会の中での提言の中でもそこをいろいろ取り入れていただきまして、御理解もいただいたということで、大変感謝しております。

この3年間で、並行して私も不登校に関する居場所をつくりたいというところで、いろいろ実際にされているところを見学に行ったりだとか、あとは小金井でも当事者の方でいろんな活動をされている方があるので、その方たちとも接点ができたりとかというところで、この会議のメンバーは終わるんですけども、今後も具体的に行政の支援をいただきたいというのは大分申し上げたんですけども、それだけではなくて市民としてというところと、あとは自分自身は企業人なので、その辺の社会経験もそこに生かしていきたいなというところで、この活動を今後もしていきたいというふうに思っていますので、皆様ももしどこかで見かけたり、またお会いすることがあったら、引き続き御支援いただければというふうに思っております。

いろいろお世話になりました。ありがとうございました。

○倉持会長            ありがとうございました。

それでは、長岡委員、お願いいたします。

○長岡委員            民間保育園の代表として出席をさせていただいていました。毎回思うことですがけれども、小さな世界で仕事をしてきたんだなということをいつも認識したというか、皆様方の、いろいろな背景を持ってらっしゃる熱心な方々と一緒に会議ができましたことを心より感謝申し上げますとともに、事務局の方々の本当に真摯な姿勢といたしますか、そのことを本当にありがたい、この場にいらしていただいたことに本当に感謝しています。

また、私は来期もこの会議に出席させていただきたいと思っているんですけれども、今まで一緒に委員として会議に出席していただいた方々、本当にお疲れさまでした。本当にありがとうございました。また来期も微力ですがけれども、小金井市の子どもたちのためにお役に立てることがあればと思って頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○倉持会長            ありがとうございました。

それでは、村田委員、お願いいたします。

○村田委員            私は2年間、この委員を務めさせていただきまして、今までこんなにたくさんの会議が小金井市内にあったのかと、そしてこれだけたくさんの部会があり、これほど熱い思いを持ってこの会に臨んでいらっしゃる方がこんなにもいるということを実際、非常に驚きましたし、すごいことだなと思いました。

私は民間幼稚園の代表としてここに出させていただいているんですが、私も長岡先生と一緒に来期も続けさせていただく予定でございます。本当に勉強することが多くて、毎日資料を見るのに精いっぱいなぐらいでしたが、いつも保育の現場にいらっしゃるわけではない方が、これだけ毎日こうやって子どもたちの育ちに対して真剣に考えていらっしゃることに本当に感銘を受けました。事業者として恥ずかしいというふうに思うことも多々ございましたけれども、この2年間勉強させていただきましたことをまた次の会、次の期にも生かしていきたいと思っています。たくさんのいい意見を聞かせていただきまして、本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

○倉持会長            ありがとうございました。

それでは、萬羽部会長のほうからお願いいたします。

○萬羽部会長            私は今期から参加させていただいて、まずこのような会議に参加するのも初めてです

し、あとふだんの仕事やふだんの生活の中でも子育てということを特に中心にやっているとわけではないので、本当に分からないことだらけで御迷惑をおかけすることも多かったかなと思うんですが、皆さんの本当にたくさんの意見で、熱意があふれるお話をお聞きしてとても勉強になりましたし、いろいろな視点で話をするということがとても大事なんだなということを改めて感じました。

また、子どもの居場所部会では、かなり前向きにいろんな議論をできたということがとてもよい経験になったなというふうに思っております。今後もまた、できれば前向きな話でいろいろな議論をしながら、よい子ども・子育ての環境づくりに貢献できるというふうなふうに思っております。ありがとうございました。

○倉持会長       ありがとうございました。

それでは、水津職務代理、お願いいたします。

○水津職務代理 今日は大分ちょっと怒ってしまいましたのであれですが、結局何で怒っているかというと、せっかく今年、ずっと何年もやってきて、本当に子ども・子育て会議の中に市民の意見を入れるとか、この会議の意味みたいなものを見い出せて皆さんと一緒にやれるようになったことで、いろいろ前向きなことも思えたり、あと行政の方も本当に努力されているのもすごくよく分かりましたし、一緒にやっという気持ちがある中で、やはりそういうところが全体的なところでちょっと残念だったので、意見をいろいろ言わせていただいたんですけども、この子育てプランをいろんな形で総括的に考えて取り組んでいくことができるように、今後も前向きに皆さんと話ができればなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

失礼なことはいろいろ言いましたけれども、申し訳ありません。ありがとうございました。

○倉持会長       ありがとうございました。石川委員が今日御欠席ですけれども、書面が届いておりますので、代読を事務局のほうからお願いいたします。

○子育て支援係長 私のほうで代読をさせていただきます。

2期4年、委員を務めさせていただき、保育施設利用者でなくなってからも、そのままの枠で参加させていただきました。市のお金がないから公立保育園を民営化するというような安直な決定がまかり通らないようにとの思いで委員に立候補したのが4年前。その後、そういった話は別の会議体で進められていくことを知り、拍子抜けしたところもありましたが、子どもの権利について理解を深め、コルチャック先生や半田先生、喜

多先生の子どもにとっての最善は何かと真摯に向き合う姿勢には心から感銘を受けました。

そして、ついに市民待望のオンブズパーソンが誕生し、私自身も一市民として連携しながら、小金井市の子どもたちの最善を考えていけることを大変誇らしく感じております。都や国の補助もうまく活用しつつ、市独自の議論を経て実現に至ったことは喜ばしく、これからの発展もますます楽しみにしております。本会を通じて出会えた委員や職員の皆様もきっと同じ志を持っていることと思います。これからも力を合わせていきましょう。ありがとうございました。

ここで御挨拶を終わればよかったのですが、最後の最後、まさか私の任期の最後の会で公立保育園の廃園案が資料提出され、事務局から解説がなされたとのことで、この4年の間に一度も聞いたことのない話でしたので、驚愕しております。オンブズパーソンとは逆に国や都の補助制度を理由に掲げ、小金井市としての意思も示せないままに安きに流れてしまうことはあってはならないことと強く思います。こちらの案については、本日の委員会に限らず今後も議論が重ねられ、市民、特に当事者たる子ども、家庭や地域、施設従事者らとの話し合いをしっかりと行い、結論ありきではなく慎重に理解を求めていくことになるのかと思います。子どもたちの最善に真摯に向き合う私たち、そして小金井市であると胸を張れるように力を合わせていきましょう。ありがとうございました。以上です。改めてありがとうございました。

以上、代読を終わります。

○倉持会長

石川委員からの代読でした。石川委員らしい書面だったと思います。

それでは、最後に私のほうから発言させていただきます。皆様の意見をいろいろ聞く中で、自分も本当にそうだなと思い、さらに意見を重ねたいなと思ったことも何度もありましたけれども、ここにちんまり座って司会をやらなくてはいけない会長という役をしなくてはいけないことに何度かジレンマを感じました。ただ、こういう役回りの人も必要だということでやらせていただきました。いろいろ司会も滞るところも多く、御迷惑をかけたのではないかというふうに思います。

私もこれから私なりの立場で、小金井市の子どものためにできることをやっていきたいというふうに思っています。また皆様に御協力を仰ぐこともあるかもしれませんが、そのときはよろしく願いいたします。

以上になります。

それでは、事務局から何かございましたらお願いいたします。

○子ども家庭部長 それでは、私から一言御挨拶をさせていただきたいと存じます。

まず、皆様方におかれましては、この2年間、子ども・子育て会議の委員といたしまして御尽力をいただきまして、誠にありがとうございます。私もこの立場につきまして、よく点検・評価に長く時間をかけている状況というところを何とか改善できないかというところが思いとしてあり、皆様方と第2期の計画をつくることができました。それと併せて、いわゆる子ども施策の課題や方向性といったところに部会というものを設置させていただいて、そちらのほうで皆様方の意見というものが本日集約という形でまとまったと思っております。

まず、こちらにつきましては、責任を持って我々のほうでまた対応、検討という形をしていきたいというところで、後ほど会長から報告書という形でお預かりをし、この報告書につきましては、市長のほうに責任を持って報告をさせていただきたいと思っております。

それとこの2年間、本当にコロナという状況もある中で、先ほど鈴木委員からもありましたけれども、このコロナの状況の中で、様々な子ども施策、母子保健の施策、ひとり親に関しての施策、そういったものも市としては実施してまいりました。ただ、それらを皆様方に御報告をさせてもらったりとか、こういうものがあるよというところがなかなか聞き取れなかったというところにつきましては、今後、私のほうとしても次期以降に検討させていただきたいと思っております。

ここでメンバーが替わる形になり、特に小川先生におかれましては、長きにわたりまして当会議に貴重な御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。また何人かメンバーが替わったり新しいメンバーを迎える形になりますけれども、まず大きなところといいますと、人口の動きというところで、0歳と1歳が今、私どもが予定しているより数が少なくなっておりますけれども、年少人口、11歳ぐらいまでを見ますと、若干計画より人数が増えているというところで、0歳と1歳がかなり乖離がある。ただ、ほかのところは人口が増えている。ですから全体的には増えているというような傾向があります。あと、ここで小金井市人口ビジョンというものも定めたところがありますので、そういったものを具体的にお示しをさせていただき、いわゆる法定13事業も含めた中間見直し、そちらのほうの検討というところが次期のポイントという形になってくるかなと思っております。

それと改めまして、オンブズの条例というものをこれから示していくに当たりまして、中間報告でまとめたものを条例化していくわけですが、そういったものも皆様方に見ていただきながら進めていきたいという思いを持ってございます。これからも、今日いただいた御意見等も踏まえ、なるべく皆様方と施策を検討する形、それが会議全体がいいのか、また部会というものがいいのか、そういったものも新しい委員さんと調整等をさせていただきながら、子ども・子育て環境の充実ということを引き続き、私どもとしては務めていきたいと思っております。

また、皆様方、ここで退任される方もいらっしゃるかもしれませんが、たまには傍聴していただいて、私たちのときはこうだったよでも何でも構いません。意見・提案シートというものもございます。また、皆様方の審議の状況がどうなっているのかというのがあるかと思しますので、こういうコロナの状況もございますけれども、傍聴に来ていただければ幸いかなというふうに思いますので、併せてその旨、御発言をさせていただき、私の言葉という形にさせていただきたいと思っております。本当に2年間、いろいろとありがとうございました。

○倉持会長 事務局の方には、このコロナ禍の中、本当に大変だと思いますけれども、この会議にもとても御尽力していただいたと思います。いろいろ意見も違うところがありますが、同じ小金井市をよくしていこうという気持ちは一緒だと思いますので、今後も協力していただけたらと思います。協力していこうというふうにも思います。

それでは、以上をもちまして、今期の会議は終了したいと思います。どうもありがとうございました。御苦労さまでした。

— 了 —